

総理指示に基づき、平成25年2月に「福島復興再生総局」を設置。
復興大臣トップの、いわゆる『福島・東京2本社体制』により、福島の復興を強力に推進。

福島復興再生総局（福島）

総局長 平沢 復興大臣（福島原発事故再生総括担当大臣）
【構成員】 横山 復興副大臣
江島 原子力災害現地対策本部長（経済産業副大臣）
堀内 環境副大臣

事務局

事務局長
復興庁・環境省参与
復興庁事務次官
復興庁統括官、福島復興局長
原子力災害現地対策本部副本部長（経済産業省）
福島地方環境事務所長（環境省）等

福島復興局

福島地方
環境事務所

（除染、廃棄物対策）

原子力災害
現地対策本部

（区域運用、見直し等）

主な取組

①福島復興再生総局幹部会合の開催

原子力災害からの福島の復興に関連する施策に関して、
現地での実施機能を強化し、被災地の現場において施策
を迅速に判断するため、福島において福島復興再生総局
を設置し、福島復興再生総局幹部会合を開催。

→ 現地において即断即決できる支援体制の強化、
省庁横断的な課題に対する連携が可能に。

②福島復興再生総局事務局会議の開催

毎週、現地三事務所の長及び担当管理職等が参集し、
情報交換や課題の整理等を行う福島復興再生総局事務局
会議を開催。

→ 事務方トップクラスが総局に在勤し、総局事務
局会議や現地訪問等を通じて、現場主義を徹底。

福島復興再生総括本部（東京）

本部長 平沢 復興大臣（福島原発事故再生総括担当大臣）

関係省庁（局長クラス）

復興庁、警察庁、内閣府原子力被災者生活支援チーム
消費者庁、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省
経済産業省、国土交通省、環境省、原子力規制庁 等